

1「郡山市中小企業及び小規模企業振興基本条例」
(2017(H29)年4月施行)

～地域一体による中小企業・小規模企業の振興～

中小企業等、中小企業関係団体(支援機関)、金融機関、高等教育・研究機関、大企業、国・県及び市が、連携・協力して、中小企業等の努力と創意工夫のもと、各種施策を推進し、地域経済の活性化を図る。

2 本市の施策の方向性

中小企業・小規模企業への支援を充実させるため、中小企業関係団体(支援機関等)などが、中小企業等支援事業に、主体的に取り組むことが出来る環境づくりを図る。

- ・頑張る中小企業団体の活動を支援、助成
- ・情報を集約しSNSを活用した効果的なPR
- ・国県や各団体の隙間を埋める施策

※産業の振興(経済の活性化)は広域的な視野で
⇒「こおりやま広域圏」での実施



支援機関名	事業内容
商工会議所	中小企業振興、地域振興、国際交流、政策提言活動
商工会(12地区)	中小企業施策、主に小規模事業者の経営改善普及事業
中小企業団体中央会	協同組合、商店街振興組合などの事業、経営指導
よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者の経営相談所
事業引継ぎセンター	事業承継の相談所
創業支援事業者(※)	起業・創業者の支援 (※)支援事業者(NPO等)、金融機関、会計事務所、商工会議所等
中小企業家同友会	中小企業経営者が自主的に集まり研究・交流を行う
中部経営者協会	中小企業経営者が自主的に集まり研究・交流を行う

3 2019 (H31) 施策 ※こおりやま広域圏連携事業

① キャリア教育支援 (前年同様・ゼロ予算)
…中学校へ講師派遣、職業体験協力

② SNS等を活用した情報発信事業

中小企業者向けの情報(国県等の補助制度や融資などの支援策、セミナー・研修会、各イベントや企業紹介)に特化したLINE等による発信
※民間も含めたすべての情報を一括で確認できるサイトの構築

③ 経済団体等支援事業

各支援機関や民間事業者など関係団体が、中小企業振興のために実施する先進的な事業に対し、一定の財政的支援・補助
※各関係団体の先進的・主体的な支援策の拡充

- ・委託 ⇒ 補助事業で実施